

日本遺産「未来を拓いた『一本の水路』」の認定継続について

1 概要

文化庁は、令和3年度に日本遺産に係る「総括評価・継続審査」制度を導入。7月29日(金)に「認定継続」とする公表があった。

2 審査制度の目的

平成27年度に日本遺産が創設され、現在までに全国104の認定地域があるが、取り組み等に温度差がある等の課題が見受けられることから、認定取消し等を含めたスキームを構築することにより、日本遺産全体の底上げを図り、ブランドを維持・強化する。

3 審査対象地域

平成28年度に認定を受けた19団体
(県内では、会津若松市を中心とする「会津の三十三観音めぐり」も含まれる)

4 審査項目及び方法

- ・実績報告書及び計画書による書面審査
- ・上記に基づく現地調査

5 有識者委員会の総合評価

- ・全体として概ね目標を達成しており、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及びこれに必要な取組の実施ができています。
- ・組織体制を新たにすることで、取組内容も見直そうとしている点が評価できる。
- ・プロモーション協議会の運営にあたって、マネジメントの手法については、更なる検討・具体化が望ましい。

6 結果等の周知について

- ・公表に併せた市議会議員への報告及びプレスリリース(7/29付け対応済)
- ・広報こおりやま9月号への掲載、ウェブサイト・SNS等による発信
- ・プロモーション協議会会員への報告

7 今後の取組みについて

- ・日本遺産構成文化財を活用した観光戦略の強化
- ・若年層・ファミリー層に向けたPR事業の更なる展開
- ・協議会への民間事業者の参画促進
- ・協議会の自走化に向けた財源確保

日本遺産認定ストーリーはこちらから→

